

## 小規模事業者向けプラン

(従業員20名以下、資本金1000万円以下、年売上高1億円以下の事業者様に限り  
ます。年10万円(税抜き))

番号	サービス名	サービス内容	備考
1	法律相談	<p>面談・メール・FAXによる法律相談に対応します(但し、相談時間が月2時間を超える場合には、本サービスの利用を制限させていただくことがあります)。</p> <p>実地調査を要するものについては、本サービスで対応することができません(別に、拘束時間1時間あたり1万円の日当が発生します)。</p>	<p>役員様・従業員様が法務問題について調査する時間の短縮となり、人件費の効率化につながります。</p> <p>また、当然ですが、法律専門家である弁護士が回答しますので、正確性も担保されます。</p>
2	契約書チェック	<p>弁護士が契約書をチェックし、評価・訂正提案等を行います。但し、月1件を超えて利用される場合には、本サービスの利用を制限させていただく場合があります。</p>	<p>ハイリスクな契約の締結を回避することができます。</p>
3	ラグーン主催セミナー等への無料ご招待	<p>弊所が主催のセミナー・勉強会に無料でご招待いたします。</p>	
4	法改正情報公開(メールマガジン)	<p>旬な法改正の情報や新聞記事などを法律実務の観点から解説したメールマガジンを送付いたします。</p>	